

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	6	改革項目(中)	広域行政への対応				政策秘書課
	1	改革項目(小)	広域行政の推進				
	1	実施項目の名称	広域行政の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				政策・調整担当	
改革の内容(Plan)		<p>○東山梨行政事務組合、峡東地域広域水道企業団、東山梨環境衛生組合等の既存の共同処理組織を維持します。</p> <p>○経費節減や効率的な業務・組織運営の方法について検討し、効率的で効果的な行政サービスの提供を行うように努めます。</p> <p>○広域にわたる新たな行政需要及び課題等に対応するため、広域行政の必要性及び可能性等について検討し、必要な事務事業については、広域処理、共同処理に努めます。</p>					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		・広域行政の必要性や有効性について調査・研究します。				→	
目標(数値等)		・必要な事務事業の広域処理に努めます。				→	
想定される効果		・経費の節約と効率化が図られます。 ・質の高いサービスが提供されます。				→	
平成二十年度	実施事項(Do)	・新たな取り組みはありませんでしたが、昨年同様、東山梨行政事務組合をはじめ、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合及び山梨県後期高齢者医療広域連合などに参加しています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・甲州市単独で実施する場合と比較して、効率的で効果的な行政サービスの提供が期待されます。					
	課題・改善策(Action)	・既に共同処理している既存の共同処理組織を維持します。 ・さらなる事務の効率化に向け、機関の共同設置なども検討していきます。					
平成二十一年度	実施事項(Do)	・新たな取り組みはありませんでしたが、昨年同様、東山梨行政事務組合をはじめ、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合及び山梨県後期高齢者医療広域連合などに参加しています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・甲州市単独で実施する場合と比較して、効率的で効果的な行政サービスの提供が期待されます。					
	課題・改善策(Action)	・既に共同処理している既存の共同処理組織を維持します。 ・さらなる事務の効率化に向け、機関の共同設置なども検討していきます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

# 甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	6 改革項目(中)	広域行政への対応				政策秘書課
	2 改革項目(小)	市町村合併への対応				
	1 実施項目の名称	市町村合併への対応				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				政策・調整担当
改革の内容 (Plan)		○山梨県が取りまとめた「山梨県市町村合併推進構想」に基づき、今後の市町村合併のあり方等を調査研究する中で、新たな市町村合併を検討します。 ○隣接する自治体との合併について検討します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・市町村合併のあり方等を調査研究します。 ・新たな市町村合併を検討します。				→
目標(数値等)		・市町村合併のあり方等を調査研究します。 ・新たな市町村合併を検討します。				→
想定される効果		・特色あるまちづくりが推進されます。 ・行財政の効率化が図られます。				→
平成二十年度	実施事項 (Do)	・市民で構成する「甲州市市町村合併に関する懇話会」を設置し、丹波山村の行財政状況や現地視察も行なう中で丹波山村との合併等について検討、協議を行いました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・丹波山村との合併についての課題等が整理できました。 ・懇話会から「今後さらに継続して検討していくことが望まれる旨の意見書」の提出を行けました。 ・現時点での合併協議の推進は見送ることとなりました。				
	課題・改善策 (Action)	・国が示している「定住自立圏構想推進要綱」を基に、中心市と周辺市町村が協定により役割分担する「定住自立圏構想」について検討を進める必要があります。				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	・平成20年度に一定の方向性を示しましたので、平成21年度は新たな検討していません。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・具体的な効果に値するものではありません。				
	課題・改善策 (Action)	・合併特例法による市町村合併は一区切りとなりましたが、道州制の動向や社会情勢の変化等に応じ継続して研究していく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹